

令和2年5月29日

保護者各位

宜野座小学校
校長 崎山 和史
(公印省略)

通常授業再開のお知らせ

新緑の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、5月21日に学校が再開し、子どもたちは元気いっぱい学校生活をスタートしています。5月21日～5月29日までの期間は、集団感染のリスクを低減するため、特別日課で午前中授業としてきましたが、6月1日からは通常授業とします。

なお、通常授業実施に当たって、文部科学省が作成（R2,5,22）した、『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」』を参考にして、宜野座小学校の行動様式を作成しました。

学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方については、「新しい生活様式」に次のように記されています。

『新型コロナウイルス感染症については、いまだ不明な点が多く、有効性が確認された特異的なワクチンは存在しません。国内外の感染状況を見据えると、私たちは、長期間、この新たな感染症とともに社会で生きていかなければなりません。このため、学校においても、「3つの密」を徹底的に避ける、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を導入し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していくことが必要です。』（学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」2020.5.22Ver1文科省）

通常授業を再開しましても油断せず、手洗い、うがい、換気、健康観察、3密の回避など可能な限りの取組をさらに徹底していきます。ご家庭でもこれまで同様、手洗いやうがい、検温や体調管理など、子どもたちの感染予防意識を高めるようご指導ください。

今は保護者と学校がひとつになって、子どもたちが心身ともに成長する場を守る時だと思えます。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 小学校「通常授業再開」について

令和2年6月1日(月)から通常授業とする

2 通常授業再開にあたっての留意事項について

- (1) 毎朝、検温をお願いします。
- (2) 発熱、頭痛、咳、のどの痛み、倦怠感等の風邪症状がある場合は、出席を見合わせてください。
- (3) マスクの着用をお願いします。
- (4) 熱中症予防のため、水筒持参をお願いします（当面の間、冷水器は使用禁止）。
- (5) 学校再開後、本人や家族の健康や感染に不安のある児童が保護者の判断で登校しない場合には、欠席扱いとはせず出席停止とします。
- (6) スポーツ少年団の活動は、6月1日より段階的に再開します。